

第1回第七採択地区教科用図書採択協議会

議事録

期 日 令和5年5月2日（火）

場 所 北本市役所 3階 会議室3-F

開 会 15時00分

閉 会 15時25分

令和5年度 第七採択地区教科用図書採択協議会会長

神子 修一

委 員 鴻巣市教育委員会 望月 栄 教育長

加藤 幸弘 委員

桶川市教育委員会 岩田 泉 教育長

水村 実男 委員

伊奈町教育委員会 高瀬 浩 教育長

三國 隆夫 委員

北本市教育委員会 神子 修一 教育長

黒川 範子 委員

事務局 北本市教育委員会学校教育課長

木暮 克敏

北本市教育委員会学校教育課主幹兼指導主事

前島 利彦

1 開 会

2 自己紹介

3 会長選出及びあいさつ

(全体司会) 事務局案として、北本市教育長 神子 修一 を推薦するがよろしいか。

(委 員) 異議なし。

(会 長) あいさつ

第七採択地区教科用図書採択協議会会長（北本市教育委員会教育長）

(全体司会) 規約第10条の規定に基づいて、会長に議長をお願いする。

4 議 事

(議 長) 議事進行を務める。

会議に先立って、記録については要点のみ記録することによろしいか。

(委 員) 異議なし。

(議 長) 発言者については、議長や、委員Aという形によろしいか。

(委 員) 異議なし。

(議 長) 記録作成のため録音させていただく。記録が済んだら消去するという
ことによろしいか。

(委 員) 異議なし。

(議 長) 傍聴については、協議、調査員の報告については公開とするが、選定につ
いては、非公開とすることによろしいか。

(委 員) 異議なし。

(議 長) これまでの経過について、事務局より説明を願う。

(事務局) 3回の教科用図書採択事務主管課長会議についての概要説明。

(議長) 以上の説明をふまえ、協議に入る。

(議長) 第1号議案「職務代理の指名」について

規約第7条により職務代理を鴻巣市教育委員会教育長にお願いしたいがいかがか。よろしければ、拍手をもってご承認いただきたい。

(委員) 拍手。(承認)

(議長) 承認をいただいた。あいさつをお願いしたい。

(職務代理) あいさつ

第七採択地区教科用図書採択協議会職務代理(鴻巣市教育委員会教育長)

(議長) 第2号議案「調査員」について、事務局に説明をお願いします。

(事務局) 資料「令和5年度第七採択地区中学校教科用図書採択協議会調査員」

(案)の説明。

規約の第17条(調査員)、各市町の教科書採択事務主管課長の協議を経て示す原案である。いずれの校長、教頭、主幹教諭又は教諭も、教科指導において実績および識見を有するとして、各市町教育委員会から推薦された者である。審議をお願いしたい。

(議長) これでよろしいか。よろしければ、拍手をもってご承認いただきたい。

(委員) 拍手。(承認)

(議長) 案を消し、決定する。

(議長) 第3号議案「予算案」について、事務局から提案をお願いします。

(事務局) 資料「令和5年度第七採択地区教科用図書採択協議会予算」(案)の説

明。

予算総額5万7千5百円は、令和2年度の中学校教科用図書採択協議会の実績を踏まえた額である。分担金の内訳は、各市町の人口比を基に算出したもので、百の位を四捨五入した金額を分担金として算出し、分担金が多いところで調整した。支出については、採択会議や調査員会議の会場費、保護者代表への謝金、消耗品費、予備費等とする。

(議長) これでよろしいか。よろしければ、拍手をもってご承認いただきたい。

(委員) 拍手。(承認)

(議長) 案を消し、決定する。

(議長) 第4号議案「日程案」について、事務局から提案をお願いする。

(事務局) 資料「令和5年度第七採択地区教科用図書採択日程等について」(案)の説明。

(議長) この日程でよろしいか。

(委員 A) 日程はこれでよいが、第2回採択協議会のおおよその協議日程や順番等を教えていただきたい。

(事務局) 7月24日(月)は、9時に開会、9時10分から保護者代表による研究結果の報告、9時30分から12時まで国語・書写、社会・地図、算数の調査員の報告・質疑、協議、選定、13時から16時まで理科、生活、家庭、保健の調査員の報告・質疑、協議、選定、その後採択案の確認をし、閉会となる。

7月25日(火)は、10時に開会、10時10分から11時50分まで図画工作、道徳、外国語、音楽の調査員の報告・質疑、協議、選定、その後採択案の確認をし、閉会となる。

(議長) ほかに質問・異議はないか。よろしければ、拍手をもってご承認いただき

たい。

(委員) 拍手。(承認)

(議長) 案を消し、決定する。

(議長) 以上で、予定の議案の審議を終了するが、その他意見・質問はないか。

(委員) なし。

(議長) 事務局から何かあるか。

(事務局) 諸連絡

(議長) これをもって議長の任を解かせていただく。

5 閉 会